

平成24年11月29日

特定交付金の交付決定

「新党きづな」から、政党助成法上の政党要件を満たさなくなった旨の届出（解散等届）がありました。

この届出に併せて、特定交付金の交付を受けようとする旨の届出（特定交付金に係る届）が提出されたため、11月28日に特定交付金の交付決定を行いました。

政党名	政党要件を満たさなくなった日	解散等届が提出された日	特定交付金の交付決定額
新党きづな	平成24年11月15日	平成24年11月16日	34,598,201円

※ 特定交付金の交付決定額は、政党交付金の年間交付決定基準額の11/12（政党要件を満たさなくなった11月までの11ヶ月相当額）から、本年既に交付された政党交付金の額（155,688,750円）を控除した額です。

※ 12月10日までに交付請求書が提出された場合、12月20日に上記金額の特定交付金が交付されます。

（連絡先）

自治行政局選挙部政党助成室

担当：臼井係長、石井係長

電話：（代表）03-5253-5111

内線 23193、23194

（直通）03-5253-5582

（FAX）03-5253-5583